

○令和4年度 亀山市重複・多剤服用対象者通知事業

1 目的

健康の保持増進と医療費適正化を目指して、重複服薬等がある国民健康保険被保険者に対して適正な服薬を推進する。

2 事業実施にかかる経緯

国民健康保険を持続可能な制度とするため、国は医療費の適正化に取り組むよう通知しており、この取り組みを促進させるため、重点的に取り組むべき事業を実施した保険者にインセンティブ（交付金）を与える「保険者努力支援制度」を導入している。

特定健診の受診率や特定保健指導の実施率、糖尿病性腎症重症化予防等、対象とされる事業は多岐にわたっており、重複・多剤服用者に対する取組も対象事業の一つである。

三重県において、令和3年度に重複・多剤服用者への取組を実施した保険者は29市町中25市町で、亀山市においては未実施であった。

そのようなことから、亀山市においても令和4年度に重複・多剤服用者に対する取組を実施し、適正な服薬を推進すべきであると考え、実施方法を検討した。

コロナ禍において保健師の業務がひっ迫していることを鑑み、レセプト（診療報酬明細書）から被保険者の服薬情報を抽出するためには高度に整備された医薬データベースを用いた正確な抽出及び通知を業者委託することとし、令和4年度より事業を実施するものである。

なお、重複・多剤服用者への指導に関しては保健師が行うこととする。

3 内容

医薬品の重複・多剤服用は、薬の飲み忘れ、飲み間違い等の服薬過誤や、副作用等の薬物有害事象発生につながりやすい。薬物有害事象の発生リスクは6種類以上の服薬で特に高まるとされており、高齢者に起こりやすい副作用にはふらつき・転倒、物忘れ、うつ、せん妄、食欲低下、便秘、排尿障害等がある。複数疾病を有する高齢者においては特に注意が必要である。

本事業では、服薬状況を把握し適切な服薬を促すことを目的に、対象者の特定を行い、服薬の適正化を目的に『お薬手帳の一本化』や『かかりつけ薬剤師制度』等の利用を推奨する通知書を発送する。さらに対象者のうち、服用薬剤数が特に多い被保険者については保健師が訪問等を行い、健康状態や残薬等を確認するとともに、お薬手帳の一本化や必要に応じてかかりつけ薬剤師制度の利用を指導する。

その後、レセプト（診療報酬明細書）を用いて、通知送付者の服薬情報から改善状況を確認する。

4 対象者抽出方法

- ① 内服14日以上処方薬が6種類以上かつ2医療機関以上である被保険者
- ② 薬剤の成分または薬理作用が同じ薬を重複して処方されていると判定される被保険者

※同一医療機関の処方の組み合わせの場合は対象から除外する。

- ③ 日本医療情報センターの併用禁忌薬剤データに該当している被保険者
- ④ 60歳以上の被保険者

※複数医療機関から内服薬が、長期(14日以上)処方されている対象者のうち、基準月

(令和3年3月)に6種類以上の内服薬を処方されている長期多剤服薬者は549人である。

5 対象者の選定方法

本事業の抽出及び通知については、業者に委託し実施するものとする。

医療費グルーピング技術を活用して、レセプト(診療報酬明細書)に記載されている「傷病

名」「診察行為」「調剤」を正確に紐づけすることで傷病名ごとの医療費を算出し、治療されて

いない傷病名を特定して、高精度な分析によりの確に対象者を抽出する。

6 通知内容

通知書には、対象者に対し、一律にお薬手帳を活用して薬剤管理をすることや、複数のお薬手帳を使用している場合は一本化することを推奨する内容、かかりつけ薬局(かかりつけ薬剤師)を持つことを推奨する内容等を記載する。

また、亀山市が実施している電話健康相談のパンフレットも同封する予定である。

7 保健師による訪問等による指導

抽出した対象者のうち、薬剤数の多い被保険者(10名程度)について保健師による訪問等の指導(お薬手帳の作成、お薬手帳の一本化)および状況確認(服薬状況、残薬の有無等)を行い、かかりつけ薬剤師(かかりつけ薬局)を決め、相談するよう推奨する。

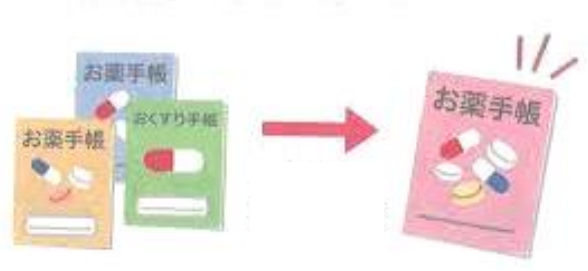
8 通知後の評価

通知後の効果測定として、レセプト(診療報酬明細書)を用いて、通知送付者の服薬情報から改善状況を確認する。また、お薬手帳の作成状況については、薬剤服用歴管理指導料の加算等から確認を行い、今後の指導等につなげていくこととする。

※通知内容イメージ（抜粋）

○お薬手帳の一本化

お薬手帳は1冊にまとめましょ



お薬手帳を持っていると、災害時や緊急時にもスムーズにお薬を処方してもらえて安心！

医療機関や薬局を受診する際には、お薬手帳をその都度提出しましょう。その際、お薬手帳を医療機関ごとに使い分けたりせず、1冊にまとめたほうが

○かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）の推奨

かかりつけ薬局をもちましょ。

よく見るとお薬名は違うけど、どうやら同じ効能の薬がいっぱいあるけど…。

かかりつけ薬局にお薬手帳を渡します。

重複したお薬や飲み合わせが悪いお薬がないか確認しますね。

かかりつけ薬局はこんなこともします。

調剤

お薬手帳があれば安心ね。

重複し飲み合わせが悪いお薬があった場合は医師に相談。

患者宅訪問

服薬情報通知書があれば安心ね。